

名古屋西労働基準協会への加入に向けて

名古屋西労働基準協会長

貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は、労働基準行政への協力団体として、昭和51年発足以来41年間、名古屋西労働基準監督署をはじめ、関係行政機関と密接な連携を保ち、愛知県内各労働基準協会とも連絡を密にしながら、労働基準法をはじめ労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の関係法令の普及徹底とその円滑な運用に協力して参りました。

併せて、各種教育講習会の実施、会報の発行等の事業活動を進めるとともに、昭和52年3月に労働保険事務組合の認可を受け、中小事業主の労働保険への特別加入および労働保険の各種手続事務の適切な遂行を通じ、会員事業場の健全な発展に貢献して参りました。

近年においては、労働時間の削減、職場におけるパワハラ、転倒等作業者の行動による労働災害の増加等の様々な課題が発生し、企業には、最低基準である労働関係法令の遵守はもとより、「働き方改革に向けた取組」の推進、労働契約法や判例を踏まえた適切な労務管理、自主的な労働災害防止の取組みが求められています。

現在、名古屋西労働基準協会では、名古屋西労働基準監督署管内を中心とした約650事業所が会員となって、これらの課題の解決に向けて歩みを共にしているところです。

つきましては、貴事業所におかれましても、当協会へのご入会は労務管理の適正化および労働安全衛生管理水準を向上に繋がるものと存じますので、この機会に是非とも名古屋西労働基準協会にご加入賜りますようお願い申し上げます。